

下増田簡易パーキングの利用廃止について

1 概要

国際拠点港湾仙台塩釜港や仙台空港に東北各地からコンテナを運搬する大型車等が多く利用する主要地方道塩釜亘理線の利用者へのサービス向上のため、県では、「下増田簡易パーキング（名取市美田園五丁目地内）」を整備したところですが、設置当初の目的とは異なる利用実態となっていること、騒音やゴミによる地区の治安悪化を招いているとして、治安維持のため県に対して地元名取市及び市民の方から要望があったことを踏まえ、下増田簡易パーキングを閉鎖し、その利用を廃止するものです。

2 利用廃止日時

令和8年4月1日（水）午前9時

【位置図】



地理院地図より引用

3 閉鎖の理由

（1）一時利用以外の駐車車両の増加（参考1）

令和5年11月に利用実態調査を行ったところ、全体の6割が4時間以上駐車している一方、長距離ドライバーの利用は2割に満たないことが判明しました。

（2）地元からの閉鎖要望（参考2）

深夜のエンジン音による騒音やナンバーのない放置車両、ゴミのポイ捨てなど地区の治安悪化を懸念する声や苦情が市民の方などから寄せられました。

以上のことから、下増田簡易パーキングを閉鎖する方針としたものです。

4 県からのお願い

（1）車両の移動

利用廃止にあたり、12月26日、簡易パーキング入口に利用廃止を予告する看板を設置します。利用廃止日である令和8年4月1日以降車両を駐車しないよう、移動をお願いします。

（2）駐車場の利用

近隣の有料駐車場等を利用してください。また、同じ名取市内にある主要地方道仙台空港線沿線の簡易パーキング（仙台空港 IC 近く）は引き続き利用可能です。

5 本件に関する問い合わせ先

宮城県仙台土木事務所

総務部行政第一班（利用に関するご質問：022-297-4117）

道路部道路建設第二班（施設に関するご質問：022-297-4149）

(参考1：利用実態調査について)

調査日：令和5年11月19日（日）から25日（土）までの7日間

7日間カメラを出入口に設置し、車両の動向をカメラで確認

利用台数（関係車両及び5分以内の利用を除く）：379台

調査結果を踏まえた利用状況

- ・期間内に4時間以上駐車していた車両が6割を占めていた。
- ・日中4時間以上駐車したままという車両が3割を超え、中には連続して24時間以上駐車しているケースなども存在。
- ・休憩のために簡易パーキングを利用した長距離ドライバーの割合は13%

(参考2：下増田簡易パーキング写真)

ゴミのポイ捨てによる環境悪化	駐車場の利用状況
	